



東町内会ニュース

令和5年4月11日

(広報総務部・防災部)

執行役員が消防署職員の方から心肺蘇生訓練を受けました。

4月9日(日)開催の4月度執行役員会議の前に安佐南消防署上安出張所職員の方から心肺蘇生訓練・骨折時応急処置・圧迫止血・簡易タンカー作り等の実施研修をしていただきました。

南海トラフ地震の災害時に備えての訓練です。

南海トラフ地震が発生した場合、津波はありませんが、崖、山崩れ・道路の破壊・断水・停電及び家の傾き・家具・設備等に相当な被害が出て、大勢の怪我人・負傷者がでることは予想されます。

この時に、近所同士の助け合い・支え合いが必要になります。阪神淡路大震災の時に救出された人の8割は消防・警察関係者ではなく、家族や近所の住民に救出されています。その時に心肺停止状態の人も多くおられ人工呼吸・心肺蘇生が必要になりました。

人工呼吸・心肺蘇生が出来た、出来ないで生命をつなぐのに大きな分岐点になります。家族の人また近所の人に人工呼吸・心肺蘇生が出来れば非常に有難いのです。町内会内で一人でも多くの心肺蘇生術を身につけて頂くために、今後開催される**ブロック親睦会**のなかに、心肺蘇生の訓練をいれて頂ければと思っております。訓練用のマネキンも消防署から借りれるようになっておりますので、大いに活用いただきたいと思います。実施を予定されるブロックがありましたら町内会で準備とお手伝いをいたしますので**広報総務部長**へご相談下さい。



安佐南消防署上安出張所の職員さんによる指導及び訓練風景